



公共施設の新たな活用と熱中症弱者へのアウトリーチ 熱中症対策の更なる強化に向けて

改正気候変動適応法により閣議決定された熱中症対策実行計画に基づき、長岡市の熱中症対策を一層強化します。

これまで、国から熱中症警戒アラートが発表された際に、市からLINEやDメール、消防車による広報などの情報発信を行ってまいりました。このたび、涼み処クールシェアスポットの設置や熱中症弱者へのアウトリーチ活動により、さらなる熱中症予防の強化に取り組みます。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

熱中症予防策強化のポイント

1 涼み処クールシェアスポットの設置（環境政策課）

日差しが強い日や熱中症アラート発表時などに、一時的に暑さを避ける場所「涼み処クールシェアスポット」として46公共施設を指定しました。

今後、公共施設以外の場所でも希望があれば、涼み処として指定していきます。

① 指定した公共施設（右図のぼりを設置）

アオーレ、ミライエ、大手通庁舎、トモシア、さいわいプラザ、(与板をのぞく)各支所、コミセン10カ所、市立劇場、歴史文書館、図書館4カ所、トチオーレ、栃尾美術館、ハイブ長岡、リリックホール、花テラス、道の駅4カ所、寺泊水族博物館、はまなす、川口きずな館、JR川口プラザ、中之島文化センター、おらたる、トキと自然の学習館

② 指定期間など

令和5年7月20日から9月末までを予定。

各施設の開館日時に利用可。一部、有料施設もあります。

2 熱中症弱者へのアウトリーチ活動（健康増進課）

後期高齢者のみ世帯への保健師などによる訪問活動時に、注意喚起ツールとして「液晶温度計付き熱中症予防シート」を配布して、温度変化を意識してもらう取り組みを試験的に開始します。

高齢者は加齢により暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなりやすく、若年者よりも体内の水分量が少ないことから、予防シートを活用して、水分補給と部屋の温度管理を意識していただくことが狙いです。



▲のぼり



▲熱中予防シート

問い合わせ：環境政策課 里村 TEL0258-24-0528
健康増進課 五百川 TEL0258-39-7508